

スポーツ語源散策

増田靖弘



東書選書



東書選書

増田靖弘

スポーツ語源

江苏工业学院图书馆
藏书章

増田靖弘(ますだ やすひろ)

1931年、大阪市に生れる。

元、日本体育協会日本スポーツ少年団

総主事。現在、遊び・スポーツ研究家。

著書—『国民スポーツのプログラム』

『世界の国民スポーツ』ほか。

編著—『子どもの遊び・スポーツ百科』

『ホームスポーツ』『遊びの大事典』

ほか。

スポーツ語源散策

増田靖弘 著

東書選書 117

一九八九年十月二十日 第一刷発行

発行者 小高民雄

発行所 東京書籍株式会社

東京都台東区台東一丁目十六番二〇

印刷・製本 図書印刷株式会社

© Yasuhiro Masuda 1989, Printed in Japan

乱丁・落丁の場合はお取替いたします

ISBN4-487-72217-9

スポーツ語源散策

目次

スポーツ

7

● 狩猟……………14

● 運動……………18

● ゲーム……………26

スポーツクラブ

35

● クラブ……………39

● クラブの語源……………44

● アマチュア……………49

テニス

61

● コート……………66

● サービス……………76

● ラケット……………81

● ラブ、ジュース……………85

フットボール

89

● モブフットボール 100

● ゴール 106

● サッカーとラグビー 113

● サイド 119

ゴルフ

125

● ボギー 129

● キャディ 134

● クラブ、スティック、バット 136

陸上競技

145

● リレー 152

● 混成競技 II アスロン 156

● 運動会 161

● スタディオン、マラソン……………174

体操競技

181

● ギムナステイク……………186

● 体操……………190

ルール 結びに代えて

199

あとがき……………203

参考文献……………209

索引……………214

スポーツ語源散策

スポーツ

いま私たちが「スポーツ」と呼んでいるのは、一九世紀後半に欧米に成立した、いわゆる近代スポーツのことである。

その以前の「スポーツ」という語とその概念は、それぞれの時代によって違っていた。sport という英語は、近代スポーツの国際的普及とともに、一九世紀の後半から二〇世紀に国際化した英語だが、もともとその語源は、中世英語の disporten であるとされ、さらには中世フランス語の desporter に求められている。すなわち desporter は「運ぶこと」を意味していて、その本来の意味から「転換すること、見せびらかすこと、楽しむこと」などの意に転じたとされる。そして、disporten の名詞形が disport で、これらの古語から di が省略され、一六世紀には

sporte, 或は sport の語が用いられるようになる。

フランス語の deporter の語源は、さらにラテン語の deportare に求められる。これは de = away, portar = carry と解されていて、運び去るとか、離れ去るといった意味の語だが、そこから生存に必要な真面目な営みから一時的に離れる、気晴らしをする、休養をするなどの意味に転じて使われたとされている。いまでいえば気分転換に遊ぶ、楽しむなどに通じる言葉である。

現在この英語 sport の用法は、英和辞書によると次のようにある。

——名詞①（楽しみ慰みのための）運動、競技、狩猟、釣など、②運動（競技）会、③娯楽、気晴らし、④おどけ、冗談、戯れ、⑤物笑い、⑥もてあそび物、⑦突然変異

——自動詞①遊ぶ、戯れる、②気晴らしをする、競技（運動、スポーツ）をする、③ふざける、軽くあしらう、冗談をいう、④突然変異を起こす、⑤（廃）いちゃつく

——他動詞①見せびらかす、②浪費する

このように sport の語は、極めて多義的で、しかも日本人が一般的に抱く「真面目」「鍛錬」「根性」などといった、日本のスポーツ観とはかなりの異なりがあるようである。「娯楽、気晴らし」くらいまではまだよいとしても、「おどけ、戯れ、冗談、物笑い」となると、恐らくスポーツ人は拒否反応を示すだろう。まして「突然変異」とか、「見せびらかす」とかといった用法となると、一体何だと顔をしかめ、奇異な表情をかくさないと思われる。

いまはスポーツといえば、「オリンピック」で行われている競技——例えば陸上競技、サッカー

1、バレーボール、体操競技などが、まず想起される。或いは野球、ゴルフ、テニス、相撲などの競技である。「オリンピック」の名の国際スポーツイベントが、古代オリンピックの復活の名分のもとに始まったのは一八九六年のことだから、丁度百年ほどの以前だが、それと同じく、「スポーツ」という概念でいまイメージする多くの競技は、一九世紀の半ばから二〇世紀の初めにかけて成立した「近代スポーツ」にはかならない。

もちろん「古代オリンピック」の競技は、「スポーツ」とは呼ばれなかった。sport という英語の成立は一六世紀であり、それ以前にはこの言葉に代る概念語もなかったのである。そしてこの言葉は初期の頃には、義務としての真面目な行為からの気分転換、休養、娯楽を意味し、次第に気晴らしのためのある特定の形式を指すようになるが、それは主に戸外で楽しまれる、或程度の身体活動を伴った遊びのことであった。

一七世紀頃には、野外での身体活動による気晴らしの意味が強くなり、一八世紀頃までは、近代スポーツの宗主国イギリスにおいてすら、スポーツといえば狩猟であった。また、勝負ごとによる賭博、他人への見せびらかし行為、見世物などもスポーツといった。シェクスピアの一五九八—一六〇〇年間の作とされる『お気に召すまま As You Like It』に次の台詞がある。

—Fair Princess, you have lost much good sport.

これを坪内逍遙は次のように訳した。

——お姫さま、惜しいことに、お見落しになりましたよ、大変に結構なお見物を（傍点著者）

また坪内逍遙は、一九三四（昭和九年）のこの訳の「新修に際して」の中で、「直訳するとへお姫さま、あなたは大変けっこうなお慰みをお見落しなさいました」であり」と述べている。シェクスピアの時代の *comfort* の語の用法を示すひとつの例で、それは「見もの」「慰み」などの訳語がふさわしかったのである。福田恆存訳も、この一節を次のように訳している。

——麗しきお姫様方、唯今、それはそれは大した見ものでしたのに、惜しいことをなさいました（傍点著者）

この戯曲では「公爵様のお抱え力士」と挑戦者との格闘技を指しているが、一八世紀頃までイギリスで人気のある見世物といえ、格闘競技や力技、それに動物の競技であった。それらは懸賞競技、賭け競技として行われていた。

夏目漱石は一九〇五（明治三八）年三月一日の明治大学での講演「倫敦のアミューズメント」で、一八世紀当時のロンドンにおける娯楽興行を語っているが、それは次のような競技である。

ベヤ・ベーチング（熊を調戯ふ）

ブル・ベーチング（牛を調戯ふ）

ホース・ベーチング（馬を調戯ふ）

犬の噛合はせ

コック・ピット（鶏の蹴合）

決闘（人間といふ動物の喧嘩）

「ベヤ、ブル・ベーチング」は、日本では「熊いじめ」「牛いじめ」などと訳されていて、鎖で杭に結びつけた熊、牛に犬をけしかけてからかうという見世物興行で、漱石の講演によると、犬が熊や牛に倒されると次のを嗾ける。次々と「三遍嗾けたり、四遍嗾けたり、五遍嗾けたり、或いは二足嗾けたり、三足嗾けたり」する。そして熊や牛の肩間に付けた薔薇の造花（ロゼット）をどの犬がとるか、あるいは「熊が犬に喰われるか、喰われないか、かういふやうなことを賭をしに行つて（中略）一日騒いだものです」とある。

一五九九年頃に書かれたと推定されているシエクスピアの『ウインザーの陽気な女房たち』に、「熊いじめ」の会話のくだりがある。

スレンダー（聞き耳を立てる）　なんで、あゝ犬が吠えるです。此町に熊がゐるのですか？

アン・ページ　ゐるやうです。折々噂を聞きました。

スレンダー　僕はあの遊戯なぐさみが大好きです。あれに掛けちやイギリス中の誰れにだって負けんです。

坪内逍遙訳での引用だが、次の訳註が付いている。

——熊とは当時流行の見世物の一つであつた「熊いぢめ」のそれを指す。熊を鉄鎖で繋いでおいて猛犬数頭を嗾けて之を襲はしめたのである。

この種の興行が一六世紀頃から一八世紀に至るまで、イギリスに盛行していたわけだが、上引の「スレンダー」の台詞の、逍遙が「遊戯」と訳した語は原文では sport である。

漱石の語る「決闘」の興行は、「撃剣の勝負」と「擲り合ひ」だが、これが「一種のヘプロフェツション」職業になつて居つて、所謂剣客は此仕合を商売道具として客を引いたものです」といふ。撃剣の勝負は何も防具を付けず「普通の姿をして出て刀で斬り合ふ（中略）真剣勝負をやる」。また武器は刀のほか「クオタースタッフ」つまり棒を使う者もいる。「そこで不思議なことがある（中略）さういふ風に決闘を毎日のやうに興行するにも拘はらず、人が死なないので。死んだ例がない」と漱石は述べていて、「これが人間を闘はせる娯楽の一つでありますが、人間もさうなると動物見たやうなものであります」と皮肉っているのである。

「擲り合ひ」は女性の例を漱石は挙げている。「極く身体へびつたりとくつ付くヘヂヤケット」を着て（中略）それから又ヘズボン」のびたつと着く物を着、ヘパンプス」と云ひまして護謄の靴を穿く」というのが、その競技服装である。次はこの競戯の一種のルールといえる。

——可笑しいことには其女が掌へ金を入れて握つて居る。握つて居つて、若し金を落すと其方が敗けになる。それは、女は一体猿の性分を受けて引つ掻く方が得意ですから、引つ掻かしてはいけない。拳骨でやらなければいけない。（中略）どうしても爪を使はないやうに、掌を開けるが否やそれが敗けになるという趣向です。

撃剣の勝負はフェンシングの、擲り合ひはボクシングの前身だが、この種興行化する以前は文字どおり決闘法であつたのはいうまでもない。「ウインザーの陽気な女房たち」には次の場面がある。

キーズ（二同に）なにゆゑ、あなたうち、一人、二人、三人、四人、みんな揃つて、こゝへ来るありますか？

亭主 決闘を拝見に来たんです。あんたが突きや受けや出たり引込んだりや、撃や貫通や逆突や距離や拝み撃をおやんなさるのを見に来たのです。ねえ、黒人さん、あの人はもう死んだのですか？

戯画化されているが、このような剣による決闘が行われていたことや、それを「見もの」とする習もあつたことを窺わせよう。日本においても、明治初期には実用性を失つた剣術、槍術、柔術が、「撃剣興行」などに興行化し、一種の職業的「剣客」による飛入り勝手の仕合などが行われていたが、一九世紀以降の近代スポーツ成立以前のこの種競技や力技は、その多くが見世物的興行であつたり、懸賞競技であつたりしたわけである。そして、近代スポーツが「アマチュア」の問題を中心テーマとする理由の一半に、こうした前史が認められるのである。

sport という語のもつ多義性は、上述にみてきたようなこの語の用法に関わっているが、ホイジンガが『ホモ・ルーデンス』の中に紹介している次の挿話も、sport の語のひとつの用例といえよう。

——〈面白えスポーツにしておくんなさいよ〉と、禁酒時代に、あるアメリカのアルコール密輸業者は、彼の事件に関する書類を取り上げようとした税関役人にむかつて言い放った。

● 狩猟

狩猟は主に上流階層の「スポーツ」であった。狩りや漁猟は人類の原始狩猟採集時代から、生活に必要な営為であったが、それを非実用的で生活に必要な、それ自体を楽しむための行為に転換するところに気分転換——気晴らし *sport* の意味があった。それが可能であったのは貴族、上流階層であるのはいうまでもないが、またイギリスに限らず、西洋、東洋ともに古くから遊猟は、王侯の遊びであったのである。

特にイギリスでは、弓矢の発達と猟犬の使用のレベルアップに伴って、一三九〇年にエドワード二世が一般庶民の日曜日の狩猟を禁止し、王侯貴族の占有化をすすめた。さらに小銃が登場したのち一六世紀には「公共狩猟園」の閉鎖が行われ、一方、貴族や富裕階層は「私設禁猟区」を設け、庶民の立入りを禁じた。こうして狩猟は上流階層のみの *sport* として楽しまれていたのである。

『ウインザーの陽気な女房たち』には、そうした貴族や地方紳士の「猟園」が舞台となっており、また、鷹を使った小鳥狩りなどのことが記されている。